

平成 30 年 3 月 23 日
第三管区海上保安本部

クルーズ船で火災発生！乗客乗員を救助せよ！

平成 30 年 3 月 13 日（火）第三管区海上保安本部では、クルーズ船「飛鳥」の協力を得て、「大型旅客船事案対応訓練」を実施しました。

この訓練は、「飛鳥」の船内で火災が発生したとの想定で、対応能力の向上と関係機関の円滑な連携を図ることを目的として行ったもので、「飛鳥」乗員による乗客の避難誘導、特殊救難隊・巡視艇・横浜市消防局消防艇による消火、負傷者のトリアージ・搬送などの各訓練を行いました。

第三管区海上保安本部では、これからも各種の訓練を行い、事案対応能力の向上に努めていきます。



【特殊救難隊等による派遣消火】

【乗客を巡視艇へ避難誘導させる海上保安官】



【巡視船いず船内に設けられた現地指揮部の様子】